



中国の独禁法について考える

日本企業が知っておくべきチャイナリスクとそれらに対する備えとは？

国際的なビジネスを展開している日本企業はFCPA、独禁法などの当局調査、M&Aや民事訴訟、さらには情報漏洩に代表される内部不正等、ビジネス上避けられないリスクと隣り合わせになっています。今回のセミナーでは中国での独占禁止法の専門家である金誠同達法律事務所の張 国棟先生をお招きし中国独禁法の摘発動向や基本的な法制度の紹介をしていただきます。最新の中国当局の動きなど実際の事例に基づいて日本企業がどのような点で注意し、有事の際にあわてないためにどのような備えをすればいいか等わかりやすく説明します。最後には張先生とクロール・オントラックの吉岡氏を交えて質疑応答の時間を設けます。

■ トピック

□ 中国の独禁法とその動向

スピーカー：張 国棟先生（金誠同達法律事務所 シニアパートナー）

- 中国独禁法の摘発動向、基本法制度（規制対象と執行機構など）を巡って、法規定と実例を纏めて紹介

□ 質疑応答

スピーカー：張 国棟先生、吉岡 一真氏（クロール・オントラック ビジネスデベロップメント マネージャー）

司会 阿部 隆徳先生（阿部国際総合法律事務所 所長弁護士 ニューヨーク州弁護士）

日程 & 会場

日時： 2015年4月17日（金） 15:00～17:00

会場： 大阪市中央区城見1丁目3番7号 松下IMPビル（阿部国際総合法律事務所内）

会費： 無料

定員： 15名（定員となり次第、締め切らせていただきます）

※会場キャパシティを考慮し、1社につき2名様までとさせていただきます。

セミナーへの登録方法

セミナー参加のご登録は、以下必要事項を4月13日（月）までに、下記メールアドレスにお送りください。

必要事項：会社名、部署・役職、お名前、住所、電話番号、メールアドレス

Email: abe@abe-law.com セミナーに関するお問い合わせ：06-6949-1496（阿部 隆徳（アベ タカリ）宛）

※ 欠席される場合は、必ずその旨をEメール（abe@abe-law.com）又は電話（06-6949-1496）でお申し出をお願いいたします。なお、代理の方の出席は可能です。ご不明な点はお問い合わせ下さい。